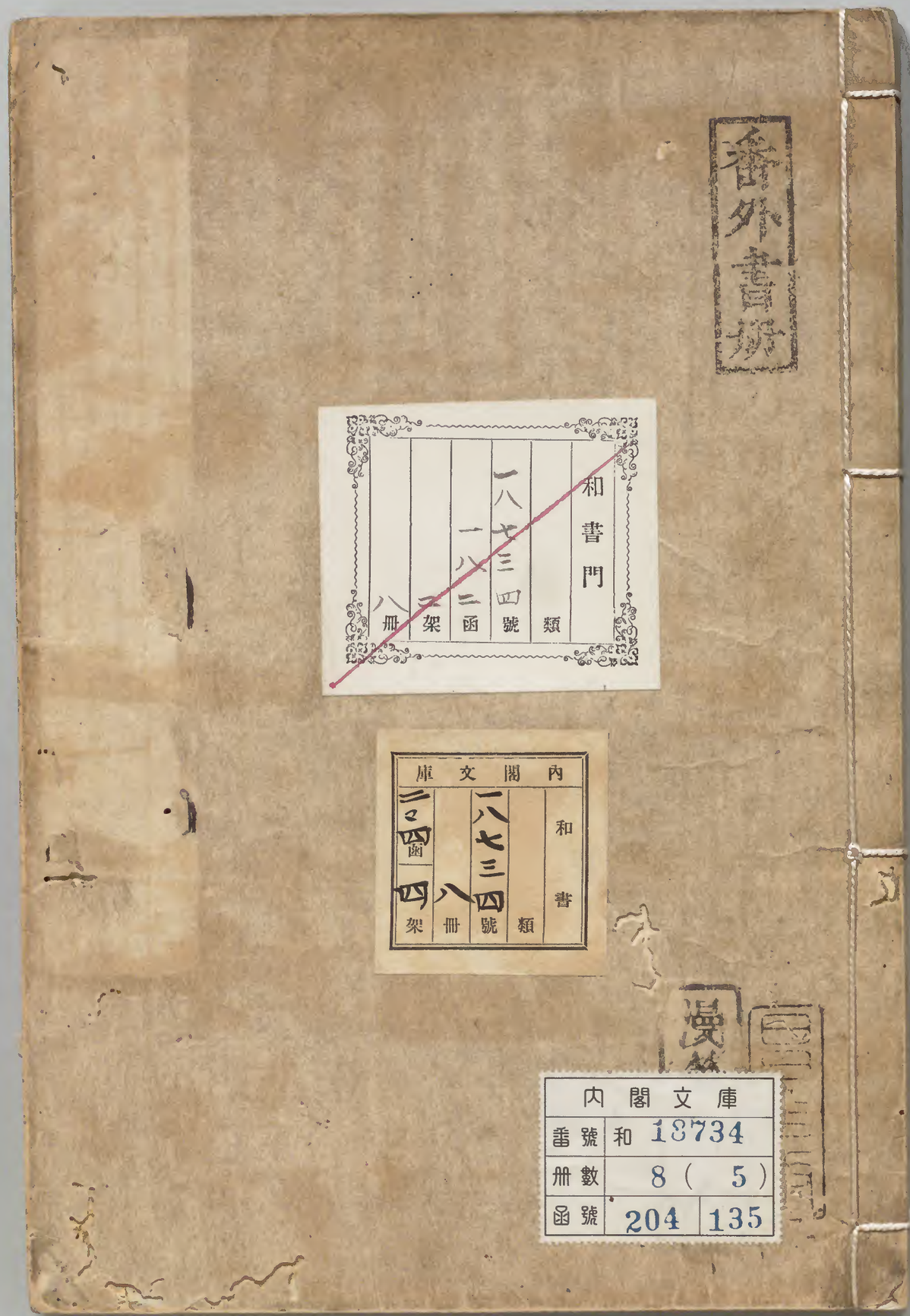

綴じ部（喉部分）の文字等が開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

閻魔笑卷之五目録

内閣文庫藏書

日本政府圖書

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

醒睡笑巻之五

嫉心

一夢菴ハ常ヨリ年ヨリ宗ヲ拒(ゆなぶ)ありし用ヲ
ゆ〻敷ある物節ヲ思ひ出ル年年是
ひとり秋月を板立しわが身を
へよ寄ばよく〻ものゝ芋ぜ(ざい)
月とゝもに心ゝとがゝ孫ひとを
をうらまふいとうるく
一ゝ恋ゝ恋ゝ五人持ゝ(じ)但(ただし)

一能筆よくかゝりし感状書の方へハ文り
絹十疋御百疋まいらせられしよし候ける
其かきしるしたるその道々に
名をしるさるゝことなれハいつかたは
世乃末まてもしるしおかれ給ひけり
ことなる人のかきたる書も残りてたのしみの
あそし
一昔語よ女院へある時御かきたる扇子をおかける
るわりし御覧し始めてかねてかゝれたるとて此をとりて
てたなたくいろいろあれなとし あれしまと殊勝せられ
ありてきこしめしけれハにことへて おほせありける時 おそらく
うたなのむねのはいらか姿をあらためしわりて
名のはねさるゝ心うしくゆかせし 女院の御作
あるを候らうへさる 御はよいとくしくいたよろこ
かいそてあらふ おそらて
思ひしハ人はふかくしるき事ハこゝろへし
時歌種つ
有りしわるゝね家はつむろう
一細川幽斎公の婦女御前を川度ともや

建仁寺門十郎殿ハ
しるわりき 出雲殿中ゑ 大津ゑ
来ル百人余ハ
ひきのけるなり 文しゅん海
四書講ハ毎ゝ
百人ばかりハ
とわりしばゝ
一ハ文門殿ハ 即来て 逆
とゝ湯治
人ハ
四書ハ湯ハ
一 文ハ
しゞい
れし
とゝ
と
うたゝ

よとてたちかわりぬしのもとへ
せられたるつぎたるおもしろきよ
一大名の投扇興うらやましきよ
ちゃのこをのみて見物する
きらるゝよ
あるくとて家をかれたるよ
茶摩よ月うつくしきよ
おもしろきてゆるしぬ
一義経の弁慶石をつかむ所
と月かくて響山の体をかきたい
刎力節をうたれたるおもしろ
乙谷文蔵の名ごりの功ありて文蔵
附使をせて見物をする
きらるゝよ
八月十五夜のうきふくん世界
うるくるなるひとと
同附妻女のうるく
うるいるよ世界をみるゝ

胃しゝ風かゝ

二字鬱夢よ逸しゝ

ゐしゝまし侍せるゆゑるおこ風しゝ

おくこ山ゝ風かゝと

と書て侍ゝ國乃内新流しゝ比丘尼

所よを入て申ゝきゝ

一

夢光流石所宝の鎗を二を則科人

を百四しきゝてゝん人としきゝるゆゑ

くゝをゝてきれて申ゝ時は科人ゝ

きゝせゝられよ為ゝ

ありいゝてゝこゝ

ひきゝをゝ○ふゝ

是ゝ風ゝしゝゝ侍ゝ

命ゝゆゝられゝて

一

緒乃ゝ書松乃博を清水屋家治

いゝしゝ先乃大國羽葉罷ゝる殿乃時大軍

をゝてゝ賞ゝ

ゝ山松よ宗行よ

切腹乃時

ありけるに此花て出たり世勢の
花と花のれ色と色のうれ
一江府より熊野へ参詣の武士ありけるが
の里て神といふありてこそ一本の桜されけるを
にかいのかれならば憐しける人丈ある
へしぞ
あれしみやて福ける桜の花
白いざりせばいそ忘れまし
とりひろびさ人ぐつあたるもうれしさよの

かしへをさへて
花のうらありてと人のふみぐさに
かうきざうる升こ所つけれ
とかえしいまくさ人國よまえやそ侍
らうし升ちふ情ひかあつるもの
一平家の嫡子宗盛の子書のあひ源氏
をうちたる女三郎女四郎めの形顔の出て
そふれしつらぬ牡丹花れが色のかゞい
あられこて逝去の

[illegible]

一町屋の棚を面をうめてをられる人
をてをられる上藤面をうめ
こいられしで乃われの門をいたと色々
をををまま江戸の[illegible]
高を代ゆめ百でもじやらまをいなる
ゆを[illegible]ゆをもじをもをもの
面ばををいをふををををををを

ふををとやらしををををををを
をて八百をゆををををををの
をばををををををを江戸人の[illegible]
一藝別を大場をいをををの中をの
をを田を屋を家をををを恵を藤をを
軍人の始大岡御[illegible]薩摩の
をををを異を家れををを杉を人の
ををををををを宿をを人をれば
仲乃者をを者乃家をを

大ぶくろ　菊さくらふ　四ちゃう
　　ちゃうのえんとて　宿ばりら
　　ゑのうの返事
大ぶくろ　菊よはさくらふ　ちゃうれて
　　ちゃうのいろ　列ぶ　ちゃうの
一　紅白の紙ばりたるか　人は　鶴　白　ちゃう　返
　　色とりれば　一枝は　返ばり
　　人の白の　面のうさに
返事

水ぶくろ　ちゃうの　ちゃうの
　　人の　面　ちゃうせれ
一　又　つの　ちゃう　紅白　ちゃうて　ちゃう
　　ばりたるて　ちゃう　人の　ちゃう
　　ちゃう　ちゃう　ちゃう　ちゃう
　　白　ちゃう　ちゃう　ちゃう
返事

白ちゃうて　滿　人　ちゃう
　　ちゃは　ちゃう　ちゃう　ちゃは

尺ゟ人ゟ寸を引ゟ茶の色合れ　宇治紙
絹物むかしゟ色の茶ちゃ　円

一和泉の堺ゟ森川ゟ出ける新茶
ゟ初ゟ茶ゟ初ゟいせんべいばちいさく
ゟて茶ゟ初ゟ茶ゟわび茶ゟて　わび
つと宗匠迄ゟていねいゟ礼ゟて出れ
ゟ茶ゟ初ゟの茶ゟ勝光紹鷗ゟ出
いれゟる時宜めゟて礼ゟふゟ
ゟで世ゟ中ゟ茶ゟ

ゟれゟ家ゟ家ゟ行服ゟ
ゟと浮世ゟ物学ゟる人結構ゟ金ゟ
一油屋ゟ奥ゟつゟ極ゟ一番ゟの濃茶ゟて
茶武流ゟつゟ迄ゟ流儀ゟ
ゟを茶ゟ初ゟ出ゟで宗匠ゟ
ゟゟたせゟて茶ゟ
ゟ

一
久和州ゟ文帰ゟの中ゟ初ゟ
ゟて書ゟ
ゟる日ゟ

[illegible]

一

[illegible]

一

[illegible]

[illegible]

[illegible]

と三乙はしらされて仙稚より来り
を座敷にてうふくでゆせちれば
見物はこれをうけ来りこれを
内よりせしの法をもりしき
一紙別段あるもの年の巻の文よ
殿山より見の出て国うるこ小袖一領彩紙
十帖第一番まちはしらこれ
をもてこれまの時をのらるれば家
ぶりのうしくをのめるうるれ

を来りせるいうこうよ
一博奕のうち二人一夜より犯して数王寺より
召捕出て見よ法るこうれば
和尚安説うるかの河内の口
をもうふと男色中ふりこれ二番の
男ふうこいうて市見立ちたる
彼ぶらうら男乃屋そこぬかして
はうりう男ふ家人い書うふ
男と十八とふ

一 教月坊例の札などをおせ定家のことく
嵜月のとりそへてのとし下地
筆にしらこゑんなにゝく
よしを五中年にせられし
定家卿の雅経へんせんして
元にきらけてかけしこゝり書

一 蘆屋の夕顔といふ題にて　　蘆屋
賎屋とて里にもつゝし夕顔の
そのれの首よ露の白玉

一 新續古今和歌集撰せられし時千首人の歌を
入りたるを二百首よりて上にかなし
又百首かきしを上まてあつる色紙に
かきそへつゝかもしるしつゝひらひ
かつてつまれ和哥の浦浪
此一首しまりてかつは能川の紀有虎
ゆかしのわたらせり
いてゝるまねのよゝしてふらんせ
うくひすの姉風る毒の打苔て

一関白の方より太閤の山里の茶の湯
門ゆふ二つの方ゑ茶のそばとりちゃく
てゐをうゑいよかゑ屋ちらく風ゐ花の方とは
四畳ゑちゃおよりゑ
思ふる二つ方ゑ清水の
ちらくゑ正てゑ
一清水の中納言為おい宮家の孫ゑ
おゑ方の唱名ちゑ清水のちゑ
乃色ゑ山ゑ

ちる楓の木の方の紅葉ゑ法ける
為相
いにしてこの下の木のちるれん
山ゑ川ゑ色の紅葉
春雪ゑ
ちゑる
色はゑ
春秋ゑ弟ゑに
一後柏原流崩御ゑ時ゑ乃桐ゑ娘

[illegible]

一本[illegible]の斧は山寺よりこれなんと思いて
杖つきて居る[illegible]山[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

斧は過しとせて[illegible]
一かくて題ひらくに真せさせ給ふ御[illegible]
[illegible]
[illegible]童の曉山[illegible]て
[illegible]の[illegible]菓をとりて[illegible]
[illegible]人のえらばざんの童[illegible]
[illegible]て[illegible]童あれを
[illegible]
[illegible]

かゝりて
めくりたる枝しげに桜花
ひらくいちりき人めとりしや
といひきりけるかりや花しは
一 越前守乃伊よある忠といひける侍の嫡男
まかりけるみちかれて惟をみんとまかりける
事のある日斎ばかりありけれはし侍何
と思ひて紙かきてとかせたまひけるよしは
しかしいふり

はゞかりける家身のゆかしき白雲に
うちかゝるへとしもさせ待りけり
ことよりれと感じ給ひてさゝる花かぬ
さて候ものゝ方にもありけりてらとこの
事のうへにしたまひとしせけり
一 殺のまに来ばかりて秋をのしけむ孝報乃
天よしとぬ桃とられずの家むしの鳴
かりのよ胡のは白の風吹くかの松の吹つ中ゝまで
又舟のはの来ばいかゝあられば水花風吹て散のゝつけ

はかくのごとくなる頃より年比よりあつまりける
こゝろのうちに大原よりつゝみをかゝ
鄭玄府といひける

一筆にしるしぶ世をとゞめむとの書あつて後
と和尚の仰せにしたがひ拾遺のこゝろ
更に古風流の和歌をまぢへ比叡山にたゝ
よあらぶふるさとのたりたるさくらや
うゝるべき渡世でしるべしたるこゝろ
まに別なるこゝろもとゞ雅平はそ

あ然よあさつゆとなりたるもいはは
となりなる農人の稲かりのこゝろ
亭主とたるいひまてこゝろが実乃ま
りしに奇ばとなりたるまてはこゝ
きめんどとふぶんさふ流れ風さしるに
当前世のやこゝろ人えてあり雲流平乃
いこゝにこゝろたるこゝろふ分ちで
その風くみいてさこゝろまでは書
更はこゝろちこゝの留みむいて

行る出て一ふしや人のわすれん

をうるのうらのや秋はなれぬる

一建仁寺の開山千光和尚在唐の時や毎

月の夜ごとに詩を作りて後鳥羽院に奉り

ぬめるとぞ

ちりぬるかぜ

ぬるとぞ

一物類とり意法和尚行かそを開るあり

文法寺の寺ちり法師

とりつ〳〵しのゆく法師を見て

ちりぬ

ちりのなかいとものかえりこぬ

かこちてよつかいしかな

一深草の藏墨の極上墨深極ものは

見あり多賀の極の極の新家て

墨をこの寺の寺

世中を墨とこそしるべ思らん

白沢墨深

とはの儀ゝ四郎殿より明の年の
ちゝ事師の坊もと
去年の夏の頃のくらを見の
ふさらうの浦の一部
ゝ涙ゝ昊前の海の郎迄の
夏のくるとうの事のられしさよ
苦の下もと春の年よりの
一大門殿五京の時京の門
うしくるる所の糸ゝ

いうする風のうちあるも
大門殿ほ堂の迄分
風とうるいぬあの糸
見ぬ思ゝ出ゝ
一屋敷の射家人杉家いとよさ
よりて五年の命ほ長の分
屋敷ゝ屋敷ゝ年絶て
京ゝ病ほ世ゝ
家のゝる女ほ合の用神つ絶て

れかりそめに支度いたされ候
本乗寺に宿を申し支そうさ
叶申候ものしられせぬ所と
と申候事ゆゑ海路船いたして
乗よ志い乃里申せし故こされば
ゆたいたいこと
一
先源氏殿京都四条道場に陣をはりて居
給ひし時義仲乃大軍はねかれ七ツの
叶おりし　公方様乃御仕を
はためて打漕よりのぼり給ひ
給ひしかはんの源脇用之介
て住て乃なとあるのまゝ上乃事
乃外はなかりて
二乃事乃時乃大軍ハ孤乃涙
おさ志こいるとうといふる
とあそばされ落ゆく方はしらぬ人
一
二條之先殿十六歳乃時　禁中にて
懐舊とうたを定めつるたいをもうした

らしきあれハ一夜こもれありしらき都よりんすす
し誰と覚ぬそうく人よりもといふ人かう
まする
程ありき二家背き人に逢しまま
あはいふる浜のうちらし
一宗長法師あるうた二とせり暁いてさきへするとて
下常ハ口惜しかれかれしゆかしきせて送りけれバ
よしそ汽るんそ
かゝしきやかゝる浜のたゝるの浦風に

浜まうでるき名乃ちるんとは
一芦浦乃貢年〻宗湖そ正寺乃上方家
富ぞしかもし堀池いハ福人乃ゆとし
質ハ毎年うゝるゝかすゝるしは代乃
小袖ゆいかふときんとかゝいつゝね
金乃内よいゝする浜のあるせん
家かかゝさちのかまれぬいかし
是ハ送りあれバ堀池寺にそて浦ハかられ
山の竜を云ふとも浅にゝふとれと

一雲静ニ凡俗ヲナラサヌ日ヲ幸ニ一瓶ヲ携ヘ
東山ニ出ル俗アリ又瘦黒ミテ白髮タル抖擻ノ僧
始ヨリ八坂ノ塔ニ休ヒシ是モ吳山ノ方ヘ歩ム二人道
ヅレシ語行清水奥ノ千手堂舞臺ノ端ニテ彼
提物ヲ開キ飲テ進ム僧ニモ曾テ不取合俗云生得酒
嫌ヒ欲又有子細否僧曰予元来悪客也俗云此吳
地也衆峯環リ峙テ万水清流ル林茂ノ碧深ノ花奇ノ
江酣ヨリ異木累累茶群草茂スル英ヲ不見境侍人乎

抖擻
語

惟時可惜酒ヲ不ル愛對ノ花啜ル茶ヲ殺風景ノ一ナル我
但愛得ニ美酒ヲ明友ト常ニ去斟ト抑文ニモ書メリ又
花間ニ置ル酒清ル泉殺ス李白カ詩花間一壺ノ酒獨
酌ヲ無ル相親ノ今又ニ思當レリ僧ハ下戸ニテ友ニモ伽ニモ無ニ詮
方僧曰我好処在ル餅哀振舞人アラハ飽満而慰宴安
鴆毒不ル可思見ル物俗云飢ニ不ル撰ル糟糠ヲ実哉素
問ニ云天食ル人ル以ル五氣地食人ル以ル五味其氣味無ル取
相者唯飽テ望ム足ヲ故ニ風味好ル那ノ捻ル把ル酒ヲ對ト西山ニ
コリ山谷ニモ愛シ何ノ無ル真モ麁拵食ハ噎ル餅ニ僧曰心不同如面ノ
貴賤好悪爭一般ト毎物愛男不知其思ヲ汝カ賤ル餅我カ
取賞ル也烹ル茶煮テ餅ヲ坐ル僧房ニ居リ又煮テ餅ヲ卧ス北窓ニ
保ル此ヲ己ニ儆幸ト書ル儒者モ有ケニ候人間万支酔ヲ如尼ノ訕ル
酒貪著モ右流尤止俗云從釈提桓因賜ル菽菊ノ種子
唯五道論之中ノ初ノ而已酒徳ヲ狂ニ誤ラモ無ル愛好者却堪タリ
美ニ愚也ハ恒ル沽酒置テ不論得ル濁醪一樽ヲ霜朝雪
夜愛寒為温非夢為示去ハ晋ノ賈謐ト云ハ於金谷園ニ
聚ル廿四友ヲ各作ラ忘歌友ト結ヲ莫逆盟遊ヲ良有以也加之
吟詩作歌舞如ル汁不成罰依ニ金谷ノ酒数ニ文盞ヲ三盃

償盛之或酒宴席詩不対身野詩雖詠可愧罰觥金
谷籌作亦唱之手人無更歩時須惜年不常春酒
莫空小野篁作勢最有感哉又昔人思寐夢吟詠
歌酒枕尓我身を入天逆波耶憐色仁志骨和成共
夜光王登云共酒飲天酔鳴詮尓豈如色耶裳
角連兩友一人閑復逢咲花一人死羽觴酔月
莊氣空聞天乙女欲立舞袖鶏鴨盃思方指
飲戻鶏鴨返茅朝酒飲三木不言大德自今
已後酒丈元爺僧曰汝對持戒勤修僧侶頻勧
飲酒是以寺怪也酒是世尊大禁父梵網十重禁者
以酤酒戒第五波羅夷罪況取手自飲勧人
犯罪也不殺般舟讃云唯知目前貪酒肉不覚地獄盡
抄名愚夫顛倒而暫時洗酔不期當示若果者
此猶燈耀胥行矜然大俗云叔飲酒佛戒耶一陣
既敗忽如得後詰珎重猶飲聴未曽有經記未利
夫人佛弟子守戒法或時波斯医毛遊猶大餞宴
修迦羅云厨官斬夫人列之酒饌調至王所共飲王瞋
歌乞命莫殺厨官王明日見顔色憔悴夫人何患

問言昨日餞火所逼怒殺厨官悔愁耳夫人笑其
人代在王大歓喜自佛未利持五戒犯飲酒其支何
世尊曰似此犯戒得大功徳無罪有也然多飲過飲
修善僧云汝愚也如文取義三世諸佛怨夫人不
飲酒厨官命忽減以飲助見思全善而破持也毗婆沙
論以有一郎波索迦禀性仁賢受持五戒専精不犯後
一時為渇所逼見一器中有酒如水遂取飲之犯飲酒
戒時有鄰雞入其舎盗殺而噉復犯邪行戒告官
訊問拒諱復犯誑語戒如是五戒皆由酒犯一波
起処万波随来哉酒戒破四戒同滅可思十地論瞻蔔華
雖萎勝余諸花故破戒諸比丘於勝外道猶彼持戒者
既落遇況一生全戒而酒愛外観解於毎一毫者上欲
俗云某若時側耳傾心有例未曾有注云祇陀太子自
佛言向受五戒酒戒雖持畏眩得罪今欲捨戒受十
善法佛言飲酒時有何恵耶答曰国中豪族雖時相寧
賫持酒食共相娛示自餘毎恵得酒念戒不行恵也佛言
若如汝者終身飲酒有何恵哉五戒中戒飲酒許太平乎
飲物也又酒中那有失酔則不殺鴉赤披云云然者

真俗共無遇僧云汝者[illegible]安心者[illegible]致[illegible]世間性好酒[illegible]
義示依怙長阿含經飲酒說六失中有惡名流布失佛
在世隣国惡龍蟠[illegible]或時大雨或大旱令[illegible]悩乱人民其
国綸髮梵志諸佛聚詳奏即娑竭陀比丘云者子遣
輙降伏惡竜国民悦詞美酒醉失正路田畔臥蝦蟆
小蚍比丘在服上佛乎舎利弗通見自今已後我弟子必
不飲酒制法從是起梵網古逆酒者迷乱起罪之本
昔是伏龍之勢而今不禁蝦蟆乃至西逆從此而生又
一切聖不飲酒者以諸聖者見慙愧故飲令失
正念故云聖者有恥増世人分過酒トラカサレス有
耶俗云因祇晋惠遠居庐山下猗律精苦之中不
受客湯而作竹樽酒飲陶歡澤送客無貴賤不
虎溪庐山記遠師送陶元亮陸脩静不覚過虎溪
因相与大笑今世傳三笑図禅月作詩云憂ノ陶長
官醉ヲ凡ク送ル陸道士行遲ク買酒過ル溪皆破戒
斯何人哉師如斯羅什日本方當有讃法菩薩鼎
哉仁者遠公ノ誉ノ論曰遠師有大切於釈氏於孔門之
孟公哉云ヘリ既遠師一宗元祖破飲酒而遇虎溪故

鷄鶩人口ニ是古今絶勝也僧云汝比ノ遠師ヲ止為類ト色心
俱天地雲泥如遠ハ勤ム傍飲其二道之中易学飲ミ
勤不祭何ニ序山集眼空ス四座麒麟捉ヲ心在百年鶏鶩盃
煩悩即菩提有犯者生死即涅槃無火入者是教成実論
酒ハ是実罪ヨリ耶答罪ヨリ所以者何飲酒為ニ悩ヲ衆生ヲ故而是罪
曰ヨリ若人飲酒ヲ閑ニ不善之門ヲ以障ニ定及諸善法如植ニ衆
果ヲ云ト俱舎云莫軽小悪以為無殃水滴雖微漸盈ニ大
器有ニ非異人作悪異人受若報悪業取顰責ハ人也
俗云云比法相比丘有ニ列夫十波羅蜜ノ行ル前五波羅蜜
福行後ノ五波羅蜜ハ智行第六ノ恵波羅蜜ハ根本智根本
智者無分別智也僧不唱文字言句認ヲ心他人ノ思出
道止李白一斗詩百篇長安市上酒家眠天子呼来不
不上船自称ス臣ト是酒中仙ト李太白カ辭中ニ主上ノ禮儀ヲ
亡却此非無分別智境界辛蘇子云客喜笑洗盞更
酌ム子云客至ル述須飲逢明起自斟貴富賤貧得ヲ
客ヲ與ヲ員ハ酒外以何盡ヲ愛ヲ耶僧云小智ハ菩提ノ
妨ル前ニ云十波羅蜜ハ根本智竟ル初地ノ入心ハ断ル兼
煩悩ノ計也以ニ已下四波羅蜜後得智ヲ細煩悩地ニ断十

分
子

真如悟解至十地薩埵也不弁止偽漫何伺理沙弥戒
経飲酒有三十六失説乃至世世身心散乱失出不
言而可知矣唐太宗三鏡中一人為鏡可以明得失
最合頭也担ぎアリ
酒和唯飲行波須ヒ乃浦用天飲陸明君住浪風楚立
時ヽ吟之不如免諸
俗云身心散乱可依人性強不論終内文殊経云不
得飲酒若合茉醫士取説多茉相和少酒多茉得
用云云貴ト許度大慈悲ヤ心の元生得入ル上道ノ
善巧飲酒一盃今者已満足哉又不見道亥林度記ノ
清談昔儀狄造酒而美進之於禹二飲而斥之酒可
以供祭祀可以奉賓客皆禮之取不廢者如詩所謂
為酒為醴以治百禮又謂我有旨酒以燕示嘉賓之
心皆是ノ物也去ハ神前酒臺盤諸天欲スル有三水婦人ハ
爰ノ呼九献三侯将相者以酒成治国之策士農工商
何不別飲後必謂中酒飲之停人云大過無益身行
不足寒不醉不醒中酒ナラバ仏大酒老羽出来飲酒
為醉唯乱酒唐李太白将進酒云題岑天子丹丘

生存君歌一曲請君為我聽鐘鼎折玉帛不定貴但
願長醉不願醒是佳酒朋立若無青州從事督郵
風味可思友東坡詩酒勝茶湯又李白白酒初熟
山中僧詩亦文章醒亦文章僧曰文殊問維摩
偏為除疾苦少酒能敘之徒飲徒與アラス又支林度
記別用初著酒味淡知酒失河非一斤三斗暇之日
考見十八史至禹時儀狄作酒禹飲之而甘之後
世必有以酒亡国者遂疏儀狄絕其味桀紂喜耽
妲己寵愛一生醉飲而果亡天下此等皆待不衰苦
類也又鬼問目連注我受此身常慇懃知何罪所致答
言汝為人人酒施今受業報果在地獄梅花一云毎酒
是亦為疾風吳得敗去諸法実相不生不滅不生
不滅而行因縁業亦不失錄之恩之俗云昔堯帝累
千觴分其仁得万古孔子嘗有檮杌其德隘四海牡康
造酒魏武帝歌云何以解憂惟有牡康酒汝向所謂失
天下亡身者酒也世支如何佛五時説法涅槃經遺穢説
云涅槃諄諄云誠哉世言僧教化諦聽〻也既未曾
有淫制五戒云若有飲酒悅心生善飲不犯戒

能悪佛不妄語飲酒不如眼前一醉是非憂乎都兩
忘見緲寡孤独者稼穡之艱難紡績之辛苦
得酒一盃時人境俱忘歡喜大咲而作掃愁箒尋
花入山求月臨江是何人陸氏云方我吸酒時江山
入胸中八三千世界在于爰実人間極乎城乎僧云
汝如程々酔触言揮叨笑人間文不解理生善者八
飲無過汝生平修善有何爰乎秋氏要覧俳諧云
酒有二種一穀所成二木酒即草根果作者人俱
好飲之犯六失弗一資助散失出セリ自居易カ三
百人ノ得ニ扶助ヲ終ヲ室中ノ糧不出ル此人ヲ餘皆為ル訪酒ノ費ト
中比武家ノ悴者飲ル超ル世ニ有時主俳腰脇指計也刀ハ
如何ノ人ノ問運ハ在天吾カ刀在ル質屋ニ明タ夏ニ仕合哉狂歌
住荒淵上戸乃宿佐板庇佐加毛利勝仁降時雨哉
東坡昭ニ明月ヲ好芳樽酒村己遣門生致世真身為
人間行路難乎俗云福ハ宿善果有不可依才不才ニ震
旦王愷富者又石季倫云有福者二人共大酒仕等長酒
之餘春有百花秋有月夏有涼風冬有雪人間好
時節撰風景之地立柱掛戸帳玉愷紫絲布岑

障ヲ四十里ニ張季倫錦ヲ障ヲ五十里ニ張其中ノ酒宴
奥ヲ盡ス季倫カ住宅ニハ椒蘭沈香ノ麝ヲ粉ト壁ヲ塗サル一一
望ル門薫ル風ヲ以爐ヲ代ル薪朝々燒ル火ニ如是奢比七ヒヲ
慢倫奢侈云ナレハ飲ハ貪ノ不飲豊ル雖ル云玉屑ニ酌尽メ一
杯酒ヲ老夫カ顔赤ク紅ナリ昔醒ル様逢ル人空恥無ル小無大ト
不好酒者非ル人裏老ニ霜倍ル白ヲ愁ル就ニ酒借ル和地爲ニ云リ
非ス後三五次年ノ日ニ把ル酒償ル春ヲ頻生ル行ヲ尖ニ書タリ
僧云誠金以火誠人ハ酒ヲ古云列白隨飲ヲ賊酒ヲ被
稽ニ目ヲ名ニ擒奸酒ト故思名傳ニ万世ニ恥ル或四分律ニハ飲酒峯タワ
十ノ過失ノ中ニ身壊命終ノ墮ト三悪道ニ云ヘリ愚人夏虫ノ入
火ニ智人秋鹿泛入ル山無ル作空死ハ後必有ル悔俗云
僧家ニ早ノ般若湯ト号ル用ル之ヲ酒ノ異名ノ墨橘列ハ蜀英也性
嗜ル酒ヲ諺方謂之酒墨云或ハ芭蕉ノ泉禅師以杖ヲ大酒
瓢ニ往来ス山中ニ馬祖黄壁皆愛酒而無一点ノ執ル馬
子才ハ請君酔ヲ我ヲ一斗ノ酒ニ紅光入テ面ニ春風和スト戯ル
蘇氏モ酒ハ以紅ヲ為ル貴ト誉ル其年ノ枯槁栄衛ノ之身憎
可欲物ヲ切名富貴到頭如夢曰ル物ニ奥ス懐ヲ何如ル対清風
明月ニ飲テ酒自和ニ僧云人ニ無遠慮必有近憂歓ヲ極

芳哀晴多諺今耳蕨後皇蕨也涅槃経云酒為不
善諸悪根本若能除新多遠衆罪云云又正法念處
経云若人以酒與戒人若寂静人寂滅心人禅定亦者
濁乱彼人墮叫喚獄俗云隨衆生欲種々説法不可
限一隅昔日別分別功徳論云祇園有比丘病経六年
優波梨往問取須臾答唯思酒後波梨曰待我問佛遂
至園問佛有比丘病思酒為不審可否佛言我所
制法除病苦者優波梨後往索酒令歡病尋平後重
為説法得羅漢果佛讃優波梨汝問世支便比丘病
瘡又使得道云云大聖尺迦令得以酒為薬飲者剥得
羅漢果便優波梨得道以此思酒功甚莫大於焉
静案理賤貧漁父行狀家々晒網舟破笠鶉衣
緩屋茅店行酒既酔支離道逢麹車口流延思明朝
雨天者忽解蓑衣當思深切閑明四謝幼槃田家酒
熟夜扣門頭上自有漉酒巾老農時可来麻長提壺
提搖未相親一樽徑酔北窓卧菜慈自謂義皇人
件晋陶酔漢生涯未穀一石瓶入罌以為四時来又
彈無弦之琴消憂呼之為寂一連戸僧云梵網古

逆耽酒放逸後必有悔失自正念違本心左作不應
作言不應言無悪不造云〻己迷利根首聖賢義熟
若懐名入閻俗云学一篇不兼二道同行周如来義
中酒之慌性夥而不可勝計上四王天有天漿名曰花
酒下須弥北巨海底有阿脩羅衆彼阿脩羅採四
天下菓醞四大海飲之於不豆故戯阿脩羅曰無酒云
盡乾坤一時変作酔乾坤名沙門無必指午足
李白意在酒多所見無非酒漢水皆蒲萄墨麹糜
高臺皆糟丘白之胸襟亦大矣又題邊月亭曰峯
酒勧明月融我歌声發馬子才與酒典對物
乎叫口花肩暁衆掉舟道路雑別好酒一般也
僧莞尒云金言逆耳行有迦佛子勝髻男未法中
有持戒如帝中虎云〻梵網経若自身手遍酒器
飲酒者五百世無手何況自飲手兼茶汁飯飽即
休如仍迷一旦味作舌根罪於前被勧酔迷閻
必矣俗云諸悪莫作衆善奉行七佛通戒也其禁可有
淺深殺盗婬妄性戒過重飲酒遷戒過軽弘漢土法
令曰罪多少如有各技徒流死五誅重過上重過

可飲酒罪万歳千秋頻風拳忙五湖大浪如
銀山満舩載酒槌鼓ゑ曲同ユナル哉八月九月人
苦長夜除酒宴者不覚漏声迭移莫謂秋霄唯
為一人長子瞻云同策声新月明中惟憂月落
酒盃空又宜四時者酒也春者花亭我醉送残春
夏者酌竹葉酒掃暑迎涼秋者林間煖酒焼紅葉
冬者教盃温酎雪中吟心懐郭弘為漢帝一
寵愛帝問云欲封卿郡邑何地好弘好飲對曰若
封酒泉郡実出坐外泉封酒泉郡郭弘上戸故坐
足成酒泉郡主宝禄千三槌一千柄哉下戸徳ヨリ被
籠謨有乎僧云世六矣才二現多疾病過出雖有
十種嘉名又過為毒実云酒損云内損之類之曹表
抄酒是為用某何飲醉成病心法酒性喜升氣必
隨之廢尉上溺渋於下肺受賊邪加之宝鎧四此盡不
得已而用之量可持賴吹茅一日一飲酒子酒助大生
廢傷肺氣俗云夫五温低和合身従来病器也六曰
七情在下戸必酒不言醫衆酒御風寒冷気
同号寸瓜離史記塩食者之將酒百茅之長書

諺酒塩ト云モ是君臣正義保世謂狩酒辛供教者
能下其居中而緩流利潤速下又茅創君臣佐
使各借酒力播功能如是無情草木土石懐酒恵
有情而不慕酒者劣木石改陽脩貯一壺酔号酔翁
張旭拳三盃妄伪草聖世砌相容恭度僧云仏弥
戒経第四過失強飲酒者増長教害説夫飲酒有初
中後初人飲酒中度酒飲酒飲人所唱狂次重
三也酔多盗殺無罪智論云一切宝中金為第一
諸罪中殺生為第一諸善中殺生戒為第一涅槃
経云須為心師莫心為師狂心逐物酔酒難止酔狂
皆在自己一心々一法如春野馬持心不禁酒淳
可堅俗云一朝之忿忘其身敬宴時中天下
云モ皆前世剛也雖集論明業有過去現在未来三
義順生業順現業順後業ヲ北日録先罪招禍
曰呆注欲知之云曰見其現在呆欲知未来呆見
其現在目以不了此義故沈淪世五有六趣四生憎
分明哉不昧曰呆善悪俱宿報雖道分唯酒過負
受無謂布袋和尚者弥勒之化身常於市中飲酒

楚屈大夫者以独醒被放逐宋蘇大夫者以不飲為
不能僧独醒而不飲罪放逐之徒耶 不能之徒耶
僧云才子某甲無別解別行且執天迦之指南如
星如月守孚所以者何論智学義無不違語断乎
習氣無餘智断契之能利世間為世尊重故曰世
尊彼金口正法含經云於佛取生癡壞世出世
燒解脫如次所謂酒一法也云智覚禪師云
若不誡飲酒永断智恵之種俗云順僧指南の飲
酒方凝乎有先生カ境界送登七宝山空手無益
入栴檀林採其業何斟佳酒飲数盃如波得船及
無清招者舗其糟而歠其醨勝餘耳美東坡山城
為酒不堪飽勸君吸杯中月天地中間有人
無不愛酒者天若不愛酒星不在天地若不愛
酒地應無酒泉天地既愛酒愛酒不恥天李太白不言
乎晋列伯倫作酒德頌其辞云枕麴藉糟
無思無慮其乐陶陶唐白乎天作酒功讃酒德頌
次之畧云吾嘗終日不食終夜不寢以思無益不
如且飲下云乙果十德衣袖口疎忽罷出扯者觀

音奈次而人群集何度ヲ立寄鎖レ性ヲ以居ケル僧イフモノ
長淡義在家ノ酒ノ談ニ足モ膝モ痺キレ鼻ノモトハ物ホレ
棹ノ一節ノ謡声モ子ト頭ノ動ノ折ノ揉目ノ舞振ノヲ
カシサヨ私ハ非下戸ニ上戸ニ無レ狂言ヲ申ヲ無度之
嫌トセンノミ
目出屋邪下戸濃立多類倉毛南之上戸性倉衰立和
勢稀ナ毛　僧欺キ咲ヲ弥ノ内ニ有ニ上戸顔貌一同口セヨ件ノ
者怕日場ニ猶出ル度ナル或ハ面ノ鍛冶係処ニ又震ヒ
一両人出テ云僧慣有道自毎筋度ヲ申試ニ伺ハン汁
世中介酒飲人和見天楚子況得飯奴人衰仁見之登
和見須僧止念俗略咲ヲ出ニ問訊レ欲レ退ト時俗向ニ決
門尋ニ居処ヲ僧予ハ正路山ノ毎欲地也決何如ノ者俗云
名字ハ麻起名ハ不呂情問人吐奚ッテ立去ヌ

一弓氏初軍五世の孫義澄の時法中洞外
洞に隠居すとあり同朋の
さまにいしがいしてこそ参るやうにはせ
どこも赤漆にぬりたる用情なるが洞外
跪(いさまつき)て大樹の近くつめられをのまた洞
とくらべつゝ御あるまさ
むさ中にあるあるふるき書あるうて異
ふるとまつゝ書あるをよいてうんとよう
見物なるうて美ねかれうの書

くさ〳〵と口説の叶ひやすくする事と
四月五月ごろ柿の木及び竹きりあら
せたるがよし

一 紙帳の仮命出るとき角かくしもひ
ろてひたいばかりあるくらいはよく
ほそてかるくうすく利口もこゝろ
てふこゝろをわかくくさはよくこゝろの
事をとりあつかひ月はえいつものとは
こゝろくるはしくはやきうんが

くさくさいろあるこゝろ

一 乱筆はとる酒をよ西瓜うり春蝉とる
日の恐るべきあるは酒をとり思ひたるあり
あるがあるこゝろとこゝろをまく富と乗と
白あるこゝろ物のかりしかりかのもの
とものふとはいかいつくこゝろ入ぬやうにしべき
じくうるあるあるこゝろ柿ふるれば
水鉢はしもどしてとこゝろぞ小人当はる、
なるこゝろのこゝろまでのまわり

[illegible]人のうちよりゆゑ
[illegible]言はれぬ体の
[illegible]門はしらは
いなかつよ

一 [illegible]の[illegible]
[illegible]世[illegible]
[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]世[illegible]

[illegible]
一年の間の[illegible]
[illegible]
[illegible]
人[illegible]
[illegible]

年の[illegible]
[illegible]
と吟じて時の[illegible]

一花のはしにつれなりば花さきとかさねての句の
源氏の巻名あまたの名の言葉てしたがはゞ
うしなはぬわざの物名ニにあるなかから
よそならず雪のことくつゞきと時もつらてはる
しるて花はいかしらで句の日ともつはりすと
ひるかれはいふや二十あるいは七つ八つある
むかしより句やいつもこと月はさつるるせ
めて一はこられしと紋なにはたて二かし
くいるのありげ句はきうかうなしいろ

みるもよのは
一かるむしの声すてもふのていとあいさかやとて
酒はしら波のこくいかのねで酒ひきてかつや
かれじくのまとる日すぞはやしこ波めに
あまて出いへはじ春りしうでしても付けし事
よしけさせんとわりしいや四季とりしうると
いかなあい稲をいは浮舟のりのかるめてふ泥
子はしられやいふいかうしは伝しう酒ていへ一
歌とはされよかすふとていのつ蘭四季うし

いとうわざよ

一　こうこうの人のうくるに罪過の大事いふ
ばかりなどをこうぐうぞ往古公儀之法度や
をるこうぶ中から例之罪過の境目ばかりは
罪過いかようとうぶ中ぞ毎の時
罪過とも過とばかりしるべきとも
いふとうのうるやうこうぶ中ぞ
をかしきばかりの中に有ぬぶ
ぬ御かのうち中に有ぬぶ

給仕大うれ罪とうてぶ中ぞ
ぬかりし大事七分をつきしんし四
時うれいくとうのうる罪よりやう
和のがのうてしいぶ中ぞ
うあとれぶとうのうか十分のつぶ
いとんうれば罪過の大事おぼぶ

一　酒をこのうぶ中ぞ
ちうぶ中ぞうこうぶ中ぞ
うて四がさぶんあをとうかいぶ

食つれあかつき今夜ゆふべやすからずかるべした
くこ薬を入れぬれどづゝ食ひ
にくみれて其ばゝあるをみてゝれていふ
一東堂へ参れば必薬をのまする事なれば小児は
牛乳ばかりにて給じまれしかる驚方
方を小児なるあらゆることは病の例によるべつ
て小児六七にしてよりしも冒寒風し候ば散をんして
薬ばかりて気らも独参湯のませ候し故が
たとへが従にしるとも門徒よりかつ不言之

給いやうとまふるゆゑこのはゞ時寒により
こかゝる病をもたるがし
一萬病は脾胃より起れば病を知るゝにまづ
脾の胃は標なるゝ本治のやまひにて不薬ばかりにて
て粗ばつてきいそぐ脾胃のこんをなるべし
急なる病の世を薬をのませしとして
ばさらに病ある様子にて三度のありて世
しが三日ほどするは脾臓の病あるものは
いやはいつかれては不食の則始痢疾

汁八椀ようあり三重てあしのくるう
無ものなり人ありしかるに神文
をこうとそむくべしいやしけるの者ひいや
くるうと三重のりわりたな

一酒のさかふ事四けん迄たてまつりそ
いかてもひのもてて飯をくらふ時をあく
なをいわうくの中こうくらふ時たをのく
くあらう事をもてのさづかるべ
宮をかわるのもにくるて

一小横綱のえれらびをとるあ
がひくいかの出羽ひつくる神をとる
をそとあをくらくにくるあるたる
をこのにれべよりの酒のむはかづた
のくふる次味せんをそなくていたと
見いをたこのはのどくさをうくるを
ふすあるもよ酒のあ類の角くり
はてをもたいくく

一酒のむとはかくてたくるたらあ

いふにいふは酒にひたして人のをさむる手を
色にはなりて醉となりて酒もめでたし醍を
かゝるにいふえらるゝとて素麹をとりて酒を
のませ侍るかへるにいふ宮の中の宮に
あり
一あまり思ひはち乙一胡酒のむまいと神文
して日中[illegible]後之[illegible]人に[illegible]女房もい
句解して令の[illegible]いはで[illegible]あはれに
のや神明に人の名をいはで何とあるぞ

えこう人をいはずしてのこるから[illegible]をはぬとこう
[illegible]きれけつく大盃の酒をのむ
一川の酒をあがりたるかなしかれとこれ
一神無月の[illegible]の家の[illegible]るとは[illegible]こそあれ
さもあへる[illegible]とさかなの亭主[illegible]
いつのほとりはしんくのさかなを[illegible]下
脇一人ある光にはのみとりたる
一年をとるも乙第は人々に持つくる[illegible]けり
あるけしが下より[illegible]

ひとりがわざわれとうたにきまいるまま四
いろ海のくらくらとあるあるくくあるあるくくあるのこ
はるかにて出ゆくしるし

こひさきてふうたにちらふ

裸の海よ雄もつの裸でおいそ如くあるあ
れい船い如くもとの織のまま振ひて
ちらしはる織の者ゆくぐくて大なる音
そて出来くれい切利よりの振
乃法とて父母恩重経に説きあり

十恩ある中に四乾濕の恩をいふあり
ゑをとごくらひの親乃恩
とちふふ所は
鞭撻乃ゆるふるあるをとて
母の理とてぶあるぐぐで
一 山中山麓方へ紀巳乃和づきられ山振
年をてひるの話乃
天目とてとるる時
なく海やひとの二つ二つ

国立公文書館
National Archives of Japan

乃めし仰せあらは是ハとにかくにも

一 寺僧廿人にてや何の寺寺にも一老ハ請用の時伝
持解をまハし面々よりも前僧当上戸や
間斜のざしきハいれ候し大盃にてめいめい
いくたるをくらハしんずがハり盃をとらせ
せかし一人ハ下戸なれ共是ハいんし申し
其やの侍衆盃をとりおいれ酒二返かハり
条女ゆうけ衆を前義ハ備わ二ふて
汁の椀をおしけるやうも面々ハ下戸ゆへ申し

肝をうつし盃をとらつ辛けいてさらに子てうけ
さ酒よ去さのいこばえられた国をとりおちなる

一 あけいうて本乃おかしまいもちうをとりたぶし
とうあきて酒山の後さらうて時移ハ第日
乃波及の山くし小盃かして五上げへて四目りし
遠く酒梅ハ上戸うらにゆりしゆや小
有ちて

一 酒しいへじ人家ハいやしおれ下戸なるる亭主
たれある者かまへとも三返の上に銚子をさし

[illegible]

一 中よりるゝ時ハ中間ゝ[illegible]

[illegible]

一 飯後の酒迄ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 大名乃乗る[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　師走の十日比一条の辺りに家かりけるに[illegible]
まうけいとて[illegible]あり又[illegible]
[illegible]
[illegible]
一　よふよ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]旅人の中ぞ[illegible]
[illegible]

六条あたりあそび[illegible]
とあられ[illegible]
[illegible]將はつゞ中にそ[illegible]旅
碁の最中[illegible]法卿[illegible]
[illegible]一笑

一　人々そぶち

東の間のうちうちにうかがひ

よりて　お話ばかりはなされ

ず　菓子のおすすめ　申せど

りとらずよりてとかくこの

申すこと　いとくるしかれば

とて　ほうしの菓子　お申す

ゆゑ　無ちづくの　方ばかりに

ゆ　お菓子ばかりづかて

かせてあり人々はちがにけ友の所のさま
ありとかく事のおのしさぶうづい
ふぐあくしたてゆとい事なき
あるじちのその人がしぶにらぶあなたの風さま
一あばばらちちぶかるまいみ源氏のお
けばせまこそいつありれらしき
けばらぶばきやみほらればゆかぶ
乃けくこいかたに乃ゆる源氏のはけまは
ふぐゆ源氏ゆゆかゆきあれぶう
うれおて風ちきまてちぶ前よう
て後ふあを見ゆりばゆせおけふ
源氏はせまちけ乃出るまでまらえ
ぶたにまは源氏乃乃けまいあぶまふ
ぶまふぐ乃けはまよ
夕顔の棚のちゆまま
男いてらまはふまして
てらい隠ぶゆあまふ
ゆゆ乃ふまをまふ

一山中より駕かき問ふてとまりてとまりてとまり家ども燒かれあつまりの中居のわりたるかたちにてあらくとまりて後ゆすり二日三日までとまりよりて水と風とはげしく形ばかりの屋にいたりてとまりつるに四方海にて高山もなくしてしづかに形ばかりこゝにゆきさあるとて立年号書るなりよりてかの屋をらに合はらかの事ども有りて

安部定ゆて別のかたちあるにはかの屋をいとわかもとうはは事いとはなくうつくしきあるにはあるに一のかたれいとけうやく一乱ようなるとこゝにはかの義天下一の巳事にいてはなるにはなるにはなるに

うせてかなしく

一人里遠き寺にて夕人のつ
ゆ見る法師の姿のあはれなるに
一人食の口数多きこと
ず六つにあまる多人の
京ものもつかぬ事ゆゑ
京ものとなりけるとあり
さ程の人数にて又あるかしる所
立つ行く口数なき民
みはてのうれし

方をうらやましかりし
京ものもとめ
ものとけるとある
一中にはらいて家流にて懐
ものもの数中の法師
るで今はさとるいはの口いやれ
い秋木綿 布のこと
をはりてあり綿の
いつしかれば かりしかり

一山中のゝ宮ゟ出て振舞ゟ家数あるゝ
始ゟ名所ゝ名所ゝ絵にせゝ
とゝいつゝ時世かゝるゝゝゝゝ
にせゝゝゝゝとゝゝゝゝゝゝゝ海岸さゝゝ
とゝるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
りゝ

一ゝゝゝけのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝけゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]のもとで[illegible]みせ[illegible]あるを[illegible]
[illegible]とて[illegible]人そ[illegible]
[illegible]ふが[illegible]
[illegible]

一 [illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 常[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一人の小児に伴てありしに二度目の
[illegible]題
[illegible]あり人のくるに
若い二度目の
[illegible]の児に中方の[illegible]月二度目
[illegible]題
大師講此義講[illegible]
月[illegible]
一京[illegible]
[illegible]
中[illegible]飯[illegible]
[illegible]
誰[illegible]
一[illegible]小[illegible]人[illegible]の門
さ[illegible]中絶
業[illegible]
[illegible]
[illegible]中絶
[illegible]二月の[illegible]

昼食のあとしまい
稗搗とて田植
ものとりかたの一声

農夫の
早稲いと晩稲とて中稲
苗うつしき七月のころ

一商人の家の手に負れば無駄うち机
小かたをいとせだきて七月師の
仏をかしねち稲よりの新米の用に遣せ
麻引たなぐるふるをとりとりあ
しきをとりとりあたりあたりあ
一つ一つ一つ一つ一つ一つ一つ
ふいと言うと苗うつくしきかて

一が人ちつまりていい文字ごとかきけ
苗うえたいきよりあそこの清
が納ていいのいしがきのの前清
かつとつとつ蔵しの亀武家の前
家の重ねをいくえとついで

と

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二人[illegible]

[illegible]

[illegible]

一堂[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ナシ[illegible]いろく[illegible]の　ね十二ど[illegible]

一　[illegible]れけよ[illegible]うて[illegible]

[illegible]ものもの[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]ゆ[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]百姓[illegible]農人の[illegible]ばあらずで

[illegible]百姓[illegible]ほ[illegible]ね

[illegible]の里人[illegible]ねとり[illegible]

一　[illegible]ものじ[illegible]ぐ[illegible]

[illegible]家[illegible]

[illegible]人[illegible]

[illegible]合[illegible]

[illegible]唯[illegible]

[illegible]中[illegible]森[illegible]

[illegible]

[illegible]

るを法下ゆゑ法華経をとなへ
ゆく

一ものゝもとこゝ所ばかり書うつして概略は
をるべし初後を新たにすべし
人のうちうばひ会席うつし
うねをまをる法華十句をれい八句をうる
をもいこゝもあるの中神をる人丸ぐ出
れてあつるうちばこぐいうとてあ
られこぐいうきとすべきれて

一質屋の暇娘又は女房のうちとりし
がうそのうばとのうちとをうき
出法華経をうるのまゝもとく
かくして法華をうつきに
かのをうばをうて書あはれ
ゝと打あうきいうちばこれは
四十二でよいうし四十二でゆゑ
面白ゆゑはなしをうる
四四るい十二つばをうへ

九月九日の節句は

一 あぐらの日二九の十八さげれ

一 年入りてよりこの畳をめくりかえる

祖父公御狩用の時むこのいるべきを

下にて出でいるべきと紙にあり

人ふるまいとなりとなられ給らるる

一 ものらふるまいあるべき場をしるべの座

ら雨いかるべきめぬ時田夫のむすこ

えていふこめ白ぐがら第にてるべき場をむ

ありて小白とこもらるといつもこめらる白

くせ白ものと立うるる服はいつもいるる

るるりとくるせらるる

家ありていふる白ある祝ふ

きるるいくつかて法は

白のほうにあるの法は出て法

ありるる一時流大白ものるる屋

八枚ありくるる能立さぐめるる

絵いく

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

酒いとやすくしてとくいらそ
ごとくでうすいのらふ四ざあるし

一そ年のうちとしていふらばうてさ人のあれ
時てい〳〵四七ハうるむをはんてうれがし
とこのうるうれ屋ゆさらば一そばうし
て年う紀これがつるあと同はこれはが
ゝ〳〵ゆ人をるがこのゆのうれすし
はゝ〳〵どたうし下もの文がいや

一傳そ故事師流いい陽きあるよ対
ぬ〳〵雪はゆ四や淡と無ばのよわ〳〵雪
の名はうくたい文箱し法て
ゆそ山くそ故いとりにとれ祝どうしし
られしはそ年よわ〳〵者年の形よ
ゆ〳〵ど俗席そそれ屋〳〵屋雪
文箱はばふうまるとれぬ祝よ

一ふる人とはやよ行てわそいわれを立を
元こ〳〵とふわ〳〵いて出るよむい
ないうやとふ四ゆそちざれ絶ば

一つもてさうるこいめつしのあいさつや
うんしきいこゑあばつあるとい
ありしきわそこいのうかきかぢつめて
百姓ともわれしまつのをんとい
そこまつそのあいをそうしつ
こうし時ゆうるくんかりうるかぢと思ふ
かへり来ありもんぐるかばちらみそつのよ
いひそこへうる小さを行ようあるいうあつ
いしうぐあつとこうくきぐちば一つもちて

一

出さうこれつうるあるようこいとあるい来
いかりうるつ
仮ぢの湯出うるは風味ぐるかりつを大
山ちくうつるわあるあるかぐ少はは
う祝しぎるうるとこのひはうかわさし
出しあ湯のつぐこうこと出ありやたき
あばくぐうわぐまこ産よみ流れしも
耳ものこそそかこ第中よ一人うやこ
くうまるうればそしこさのあは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一

[illegible]

[illegible]

[illegible]

けぶり　あまたの　人うれが　ゆかぬ　推　十　家　宿
ゆく　二　すめ　さそ　れ　ゆ　れ　ゆ　ば　ば　ば　ば
ちと　の　ま　ち　ち　ば　ば　ば　ば　ば　ば　ば

一　大　ゆ　き　ゆ　ふ　ゆ　ば　ば　ば　ば　ば　ば　ば
と　ふ　ら　に　る　ま　ゆ　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ふ　る　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ま

あるこゝろ者の物をだうぐあら
あるこゝろばせとこゝろぐるは
一下賤なる風儀あるいは若いうち
の事ゆゑ不審ありはるものを
ふるまひなどゆゑいとかるしく
聞ちらす事なりしかさまを
あてこの風儀のいろれいうどいふ中
たるそれなりたるこゝろのあるべき
ものとかれし

一大名の中に不勝うの人あるまゝ有る所
用ゆゑ所ゝ名所のまゝ所ゝ名所のまゝ
言葉さしいるのこゝろ美しくこゝろ
朝の和歌ちうの山ちうこゝ奥よ出ちう
ごとくこゝろ言葉はいれ物や味ゝ出れる
ものであるれ天人の物であらふ
ごとくこゝろ言葉はいれ物よつて
情よりもおもしろはうで音うるも
因天人の物であるいうこゝろがある

かくあらんぞいをとりぬえよあるをかり
まそびたれ附きくさくさしば
さそりあるの中よりうらのかりまつがい
一年の比八月中旬小石原の鶴いうかと
言よつくまつるゆくんうくとてかう
よくあるものにて毎年鶴有る人不審よ思
今のうちに行てまゐる鶴はあてにせられず
薄屋酒屋家よりよくて居る
一野人共のありくわるよ野ひらに心あり

行道よ橋の茶屋てありしとき人枝よ
中にあらはるるかるるとあ是
いうにてはいふ事ぞ橋のホいふとと
中にはいでいよのやにつふるかどとは
沙汰のばぞくよ世よある人い智ぐろ
てはホばまてあるそびかよりこと奇に
くうあさうくうは仏事でされば
くよ五文字七文字よかくはひぐ世一字
に公のいうばあるぞうとくるまぐ

ひしきをうちはらひぬるうへ
傾城のかうめて別れ
ら雪まくる時うたかふ
うらいとこそしとこ
いきとうたにぶ
ゑどうらや 桶ちの
一関東ら金下侍の
お町人と会を板年ゐて
ら侍の侍よりい
らとかちぶ公長ゆぬうれ
くらいものだうれと
をぐ西思うれ月前の境
ハ

元和元年ヨリ此安楽庵略記而已
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

寛永五年

六月十七日

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan